

令和7年度大阪府における 医療的ケア児者支援のための取組み

令和7年3月5日

令和6年度の取組み状況

- (1) 医療的ケア児等コーディネーター養成・市町村の配置状況と相談窓口の状況
- (2) 市町村の「協議の場」の構成・協議内容

(1) 医療的ケア児等コーディネーター養成・市町村の配置状況と相談窓口の状況

【医療的ケア児等コーディネーターの養成・配置状況】 ※政令市を除く

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
養成	23自治体	35名	28自治体	38名	22自治体	36名
配置	29自治体	64名	33自治体	86名	調査中	

【相談窓口として公表】 ※令和7年2月末時点

○市町村のホームページで公表：15自治体

◆令和6年度の実施状況

- 医療的ケア児支援センターにおいて実施している「連携会議」において、市町村コーディネーターの活動の好事例の展開
- 医療的ケア児等コーディネーターの養成
- 府ホームページにおいて市町村の相談窓口を公表予定（調査中）

◆課題

- 全市町村にコーディネーターが配置されていない
- 実質的な活動がまだ行われていないところもある
- 市町村コーディネーターの周知が不十分
- 関係機関と連携した支援体制の構築等が不十分

(2) 市町村の「協議の場」の構成・協議内容

◆構成委員の状況

○設置状況：設置済 42市町村 未設置：1市

(市町村の状況)

	郡市区 医師会	歯科 医師会	薬剤師 会	小児科 医会	病院 医師	病院 看護師	訪問 看護ス テー ション	障がい 者施設	障がい 福祉 サービ ス事業 所	当事者 団体	学識経 験者	市町村 関係課	保健所	その他
構成団体	12	8	7	2	14	4	26	10	36	8	5	42	34	37

※その他：学校（小学校、支援学校）や基幹相談支援センター、子ども家庭センター、医療的ケア児等コーディネーターなど

◆主な協議内容

- 医療的ケア児等支援の取組みに関する報告
- 市町村の医療的ケア児等コーディネーターの配置の周知、相談体制構築の検討
- 市町村の医療的ケア児等コーディネーターの業務の説明
- 医療的ケア児とその家族が必要な社会資源の整理やガイドラインの作成
- 医療的ケア児等支援のために広域で「協議の場」の設置

◆課題

- 全市町村に「協議の場」が設置されていない
- 大阪府において、市町村の「協議の場」で議論されている課題の把握が不十分

令和7年度の取組み

令和7年度の医療的ケア児者支援のための取組みについて

医療的ケア児支援センターにおける相談件数は、令和5年度と比べて増加。
相談内容をみると、サービス利用や制度説明といった、市町村や医療的ケア児等コーディネーターが関係機関と連携することで対応可能と思われる事例が約7割。



医療的ケア児支援センターと医療的ケア児等コーディネーターとの
適切な役割分担のもと重層的な相談支援体制を構築することが必要

医療的ケア児等コーディネーターの機能強化

配置促進

医療的ケア児等コーディネーターの養成

未配置自治体への配置の働きかけ
(6自治体)

活動支援

連携会議の開催等による

- ・連携の好事例の横展開
- ・市町村域を超えた意見交換の場の提供

市町村コーディネーター支援

- ・圏域におけるコーディネーターの意見交換の場の支援
- ・市町村コーディネーターに対する助言

市町村にコーディネーターの役割を説明

周知徹底

相談できる窓口（医療的ケア児等コーディネーター）の情報を発信

市町村の「協議の場」について

- 市町村の「協議の場」の未設置市へ設置の働きかけ
- 市町村の「協議の場」で議論された課題を調査及びヒアリング